

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 6 号		
件 名	地域公共交通について		
要 旨	<p>BRT改善アンケートの対応について、新潟駅からバスセンターまで、古町から新潟駅まで乗車しました。しかし、3名の係員より、アンケート用紙の配布を拒否されました。理由は、新潟市のアンケート配布指定路線ではなかったからです。学生さんも困っていました。こんなことで、改善ができるのでしょうか。</p> <p>また、各区で地域公共交通に関する説明会を希望します。市民は、不安感が著しく、苦しいものがあります。直通便が必要なんです。生活に支障が生じ、困難を来しており、多くの事象が発生しています。もう一回、日々の楽しみや暮らしを守る見地から陳情いたします。</p> <p>各区で平成25年より開始した、第1期地域公共交通検討会議が終了しました（4回開催）。令和元年第2期の開催が決定し、中央区は自治協議会より構成員が3名選出されました（第1期は10名）。しかし、都市交通政策課は、地域公共交通検討会議の構成員は一般市民でもよい、定数はないと、各区に指導、指示しました。ところが、中央区長は勝手に無断で要綱を作成し、一般市民を削除しました。中央区は、今回初めて自治協議会に交通部会を新設したレベルです。第1期会議でさえ、2時間開催して意見や質問は10件程度です。何ゆえ、一般市民を選任するために公募しないのでしょうか。多分、うるさい、きつい意見を言われるのが怖いからです。だから、何も知らない、言えない自治協議会から選出したのだと思います。自治協議会は、地域に意見を持ち帰り、説明をしたり、地域の要望を聞いて受け入れ、周知をするのも仕事です。しかし、10年以上も経過しているのに、1回も周知しない、できない、内容報告でさえできないレベルです。意見の集約なんてできるはずがありません。自治協議会、コミュニティ協議会ができて10年以上たちましたが、町内会に回覧すらできないレベルです。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>		
付 託 年月日 委員会	令和元年9月13日	第1項 第2項 第3項	} 環境建設常任委員会 市民厚生常任委員会
受 理	令和元年8月26日	第267号	

最後に、液状化地域の自動販売機の転倒に備えて設置番号をつけ、災害時に住民が各区災害対策本部にその場所の状況を報告しやすいようにしてください。二次・三次災害を防ぐためにも、メーカーや設置者と協議し、公共交通の安全を図ることを求め、以下のとおり陳情いたします。

記

- 1 BRT改善アンケートは公正に。各区にて地域公共交通検討会議を開催し、説明をすること。
- 2 各区地域公共交通検討会議構成員は定数がないのだから、一般市民も選出すること。
- 3 液状化地域では、自動販売機の転倒に備えて設置番号をつけ、災害時には最優先で、設置社（者）と担当課が交通の確保等できるようにすること。